

セーフティネット保証5号(イ)にかかる特定中小企業者の認定のご案内

<兼業者③用>

1 5号(イ)認定の対象となる方

次の①及び②の全てに該当する方

- ① 経済産業大臣の指定業種（下記ウェブサイトから確認できます※）を営んでいること
- ② 最近3か月間の企業全体の売上高(建設業の場合は、完成工事高または受注残高)が、前年同期に比べて5%以上減少していること

兼業を営んでいて1以上の指定業種(主たる業種に限らない)がある方は、企業全体の売上高の減少のほか、指定業種の最近3か月の売上高の前年同期からの減少額が、企業全体の前年同期の売上高の5%以上を占めていること

2 認定申請の流れ

- ① 必要書類をご持参いただき、名古屋市中小企業振興センターまでお越しください。
- ② 要件確認の上、申請書をご記入いただき、必要書類等とともにご提出いただきます。
- ③ 交付日を記入した引換証をお渡ししますので、後日、改めてお越しいただきます。

3 必要書類等

- 法人の場合、3か月以内の「登記簿謄本」の原本(履歴事項または現在事項全部証明書)
個人事業者の場合、「確定申告書の控」の写し（表紙以外にも収支計算書や青色申告決算書が必要です。）
 - 「実印」（印鑑証明のとれる印鑑）及び住所、社名、代表者名等の入った「ゴム印」
 - 法人の場合、決算書のうち直近1期分の「決算報告書」の写し
（表紙・貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費・原価報告書・株主資本等変動計算書・個別注記表）
 - 申請日の最近3か月及び前年同期3か月の月ごとの試算表（月次の損益計算書）の写し
（試算表を作成していない方は、売上元帳などの写し）
業種ごとの最近3か月及び前年同期3か月の月ごとの売上高のわかる資料も必要。
 - 許認可等を必要とする業種の場合は、「許認可証」等の写し
 - 許認可証等で確認できない場合、事業を営んでいることので確認できる資料（会社概要、製品カタログ等）
 - 必要に応じて、上記以外の書類等の提出をお願いすることがあります。
- ※ 別紙「内訳書」のご記入方法がわかる場合は、事前にご記入ください。

4 受付時間

午前：9時から11時まで、午後：1時から4時まで（ただし、土日祝日を除く）

● お問い合わせ先

名古屋市中小企業振興センター 経営支援課 金融係

千種区吹上二丁目6-3 中小企業振興会館（吹上ホール）6階（TEL：735-2100）

※http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm（指定業種が確認できます）

※※信用保証全般についてのお問い合わせ先

名古屋市信用保証協会（TEL：052-212-3011）

（平成31年4月1日現在）

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(イ)の認定申請にかかる売上高等内訳書

※ 本書類は、認定申請書の内訳書として提出いただくものです。 〈兼業者③用〉

月ごとの試算表(月次の損益計算書)又は売上元帳などのコピーをあわせてご提出ください。

申請書は中小企業振興センターでの受付時にご記入いただきますので、実印とゴム印をお持ちください。

A : 申込時点における**最近3か月間**の売上高

	全体	指定業種(兼業者③の場合)
年 月	円	円
年 月	円	円
年 月	円	円
計	① 円	② 円

B : Aの期間に対応する**前年の3か月間**の売上高

	全体	指定業種(兼業者③の場合)
年 月	円	円
年 月	円	円
年 月	円	円
計	③ 円	④ 円

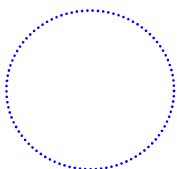
減少率・割合	$\frac{③-①}{③} \times 100$	%	$\frac{④-②}{全体③} \times 100$	%	$\geq 5\%$
	(小数点以下切捨て)		(小数点以下切捨て)		

(添付資料)

- ・【法人】「登記簿謄本」(3か月以内の全部事項証明書)の原本、
【個人】直近の「確定申告書の控」の写し
- ・【法人】決算書のうち直近1期分の「決算報告書」の写し、
【個人】直近の「確定申告書」にかかる所得税青色申告決算書
または収支内訳書の写し
- ・申請日の最近3か月及び前年同期の3か月の月ごとの売上高等が確認できる書類の写し(会社全体及び指定業種)
- ・許認可証等の写し(許認可等を必要とする業種の場合)
- ・業種を営んでいることが確認できる資料の写し
- ・その他、必要に応じて申請内容が確認できる書類

前年の全体の売上高③で割ります。
前年の指定業種の売上高④で割らないように
注意してください。
(指定業種の減少額が前年の売上全体に対して
5%以上の割合を占めている必要があります。)

年 月 日 上記の内容について相違ありません。
また、認定対象の事業を営んでいることに間違いありません。



住 所
企業名
代表者

印